



4月から本格実施する「こども誰でも通園制度」

問 国民健康保険税の税率は据え置くべきでは

答 財政の厳しい現状と安定的な運営のため、ご理解をお願いします

国民健康保険税の増税幅が大きすぎる

問 町民の負担を受けた立場からすれば、今回の税額の上昇幅というのはあまりに大きい。周辺市町村を見ると、上昇幅を年間2万円に抑えようとか、増加率を6%程度に抑えようとか、徐々に変更しようとしている自治体があるので、町民の負担を和らげる手法はあると思います。立場が違えば主張は違いますが、実質所得が増えない中で、この個人負担の増加は大き過ぎるのではないかと。緩やかな税率見直しの方策に方針転換するべきではないか。

町長 町民の皆様方には物価高騰でご苦労をかけている状況は分かりますけれども、保険税率



町民の保険料負担はどのようになる

の改正についてご理解いただけるよう、丁寧な説明をしてまいります。

問 今、実質所得がマイナスの状況です。実質所得が上がっていない中で、さらにその取り手が減るような要素が出てくるということ、民間消費が落ち込み、本町の世帯・家計に対するインパクトがかなり大きいと思います。一般会計の予算を駆使するなどにより、段階的に町民の方の理解を得て、負担をお願いしていくべきではないか。

財政課長

財政課としての考えは、町の考えであり、その内容は町長が述べているとおりですので、特にこれ以上述べることはございません。町の姿勢については、町長の答弁のとおりです。

問 南玉造、違法盛土一時堆積現場の全量撤去は進むのか

原因者が相当なコストをかけて、全量撤去または高さの低減に前向きに進むのか。あの高さの残土、一時堆積を平らにするとした場合に、どのくらいの金額がかかるか試算したことはありますか。



全量撤去に向けた取り組みは

宇井 伸征 議員



生活環境課長

残土は約19万立方メートルあり、敷地内で残土を平らにする場合の金額は試算していませんが、全量撤去した場合、1立方メートルにつき約2万円程度の費用がかかり、単純計算で30数億円になるとの試算をしています。



問 こども誰でも通園制度と一時保育の整合性は

答 保育の目的や質を維持し、料金面の整合を図ります

新たな通園制度とは

問 令和8年4月より「こども誰でも通園制度」が本格運用されます。制度利用に必要なシステム、利用方法、利用料、多古こども園の受け入れ体制について伺います。

町長 本制度は、保育所に通っていない生後6ヶ月から満3歳未満のお子さんを対象とし、保護者の就労要件を問わず月10時間まで利用できます。多古こども園では、一時的保育事業で使用している保育

子育て支援課長

利用希望者はまず子育て支援課で申請をしていただき、町が利用資格の確認・認定を行い、システム利用のためのログインIDを付与します。利用者はこのIDを使い、事業所（こども園など）検索や選定、事前面談、予約、受け入れ可能であれば利用していただくという流れを想定しています。

子育て世帯への減免制度は

令和7年7月20日付け、全国知事会の提言に「国民健康保険、子どもに係る均等割保険料（税）の軽減措置対象の18歳までの引き上

石渡 悦子 議員



げ、および軽減割合の拡充を図ることが示されています。現在、就学前までは国制度として進められていますが、さらなる年齢拡充は先進自治体の独自の取り組みに委ねられています。本町の対応を求めます。

町長

本町の18歳以下被保険者は、122世帯197人（9月時点）であり、仮に町独自で7歳から18歳以下の均等割を5割軽減した場合、軽減額は169万円余りとなります。国民健康保険の財政は非常に厳しい状況にあり、令和8年度を見据え、税率改正の検討を進めている中で現時点では考えていません。先日、厚生労働省は早ければ令和9年度から軽減制度を高校生年代まで拡充する方針を決定したとの報道がありました。引き続きさらなる軽減制度の拡充について、国に対し他の関係機関と連携し要望してまいります。



町民の負担軽減のための政策は

問 原因者が最終的に、10年以上も地域のためにはきれいにしていかなければならない。そのための予算を、例えばふるさと納税で寄付の項目、目的を新たに設置して、基金を積み立てながら、何か手法を模索することはできないでしょうか。

財政課長

ふるさと納税ではなくて、例えばクラウドファンディングなど、特定の行政目的に対して賛成される方から資金を集めさせていただくということ、本町でも台風などで被害があった際に実施したことがあります。しかしながら、今回のケースは原因者があり、なおかつ、使途の目的をはっきりと言わないままお金を集めるという行為は、そもそも国民に対して、非常に失礼な内容に当たるとは思いません。

その他の質問事項

- 子育て支援住宅の収支について
- 多古第一小学校増設にかかる収支について
- 町の収入を増やす取り組みについて

問 町から示された40歳代で世帯所得285万円のモデルケースでは、国民健康保険税40万2000円に対し、協会健保では20万4840円となり、差額19万7160円となります。令和8年度に税率改正が予定されており、さらに子育て世代の国保負担が増える状況です。自治体として新たな滞納を増やさない取り組み、社会保障として減免制度の確立は必要です。

税務課長

保険税率の改正を検討せざるを得ない今の状況で、独自減免を行うことは基本的に考えていません。現在、県内で保険料水準の統一化の課題があり、独自減免の導入・運用について、統一化の足かせになってしまう懸念もあります。